

「広島県地域医療再生計画 2013」について

1 趣 旨

地域の医師確保や介護と連携した在宅医療の整備、津波対策等の災害時医療確保対策など、地域の課題解決を図るため、「広島県新地域医療再生計画（仮称）（案）」（以下「新再生計画（仮称）」という。）を広島県地域医療再生計画推進委員会（以下「委員会」という。）において取りまとめ、広島県医療審議会において意見を聴取した後、5月31日に国へ提出した。

7月23日に額の内示（12.5億円）があったため、新たな「広島県地域医療再生計画」（「広島県地域医療再生計画2013」）を決定し、国へ提出する。

2 計画に対する国の基準

区 分	内 容
対象地域	三次医療圏を対象とする
計画期間	平成25年度までに着手する事業とする。
基準額 計画の内容	15億円以内
	① 医学部地域枠定員の増員に必要な修学資金の貸与事業 ② 地域医療学等の寄附講座の設置による医師確保対策 ③ 地域包括ケアを見据えた在宅医療体制を整備する在宅医療推進事業 ④ 在宅医療体制の先進事例を県内全域に普及するためのチーム養成研修の実施 ⑤ 南海トラフ巨大地震への対応など津波対策に必要となる医療機関の施設整備、設備整備

※①～⑤について必ず盛り込むこと。

※各都道府県の総額が500億円を超える場合は調整（全国の要望総額は700億円）

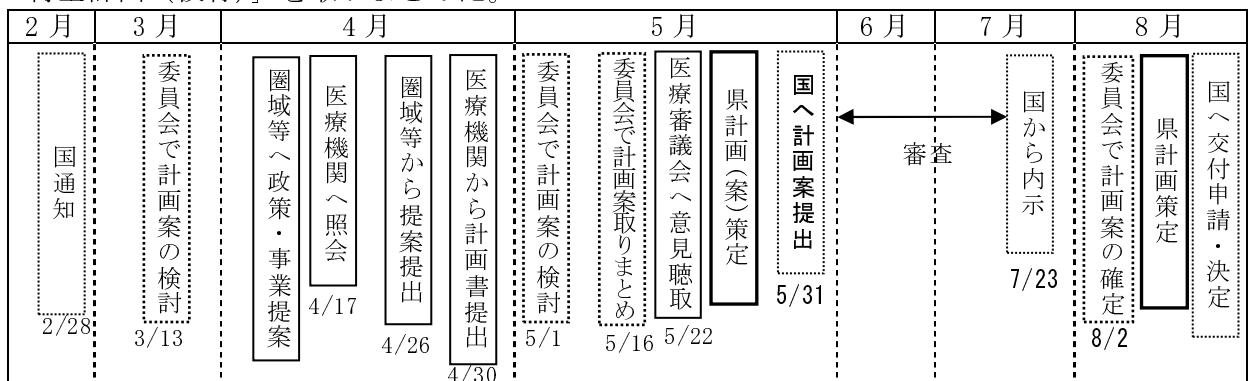
※単独の計画である必要はなく、これまでの再生計画と一体的な計画として既存の事業に上乗せする事業であっても可

3 策定に当たっての留意点

- 全国的にも稀な、市町、地区医師会、主な病院、地区歯科医師会、地区薬剤師会、公衆衛生推進協議会、社会福祉協議会、県保健所等で構成する二次医療圏に対応した圏域地域保健対策協議会、広島県医師会などからの政策・事業提案を踏まえるなどプロセスを重視した計画とする。
- 計画案の確認及び計画実施のフォローアップを行う者として、大学や県医師会、県看護協会等の医療関係者から事業毎に計画の執行責任者を選任し、現場志向の計画とする。
- 広島・岡山の県境を越えて、岡山大学寄附講座を設置したり、中四国の拠点空港である広島空港の医療提供体制の整備を行うなど、中四国全体を見据えた計画とする。

4 検討経緯

- 全圏域の地域保健対策協議会、広島大学、広島県医師会等関係団体等計16団体に対し政策・事業提案を行った。
- ①広島県医師会②広島県歯科医師会③広島県薬剤師会④広島県看護協会⑤広島県地域保健医療推進機構（地域医療支援センター）⑥広島県病院協会⑦全国自治体病院協議会広島県支部⑧広島大学⑨広島県保健所長会で構成する委員会において、計画案を検討・精査し、「新再生計画（仮称）」を取りまとめた。



広島県地域医療再生計画 2013 の概要

計画額 12.5 億円

区分		事業番号	事業
医師確保	修学資金の貸与	①	大学医学部地域枠の拡大 大学医学部地域枠の拡充を図ることにより中長期的な中山間地域における医師確保を図る。
	寄附講座の設置	②	広島大学寄附講座の設置 地域医療の教育並びに実習・研修の指導、講演会（啓発活動）等を実施するため広島大学の寄附講座を運営
		③	岡山大学寄附講座の設置 広島・岡山の県境を越えた連携として、小児救急医療体制の維持・確保と小児救急医療に携わる医師を養成するため岡山大学の寄附講座を運営
		④	がん医療の集約に向けた人材育成（寄附講座の設置） 放射線治療を担う人材の育成及び地域連携体制構築のため広島大学の寄附講座を運営
	その他	⑤	広島県地域保健医療推進機構の運営 全国的にも稀な、県・市町・県医師会・広島大学が一体となった、医師確保、人材育成を体系的かつ総合的に行う基盤となる組織である「広島県地域保健医療推進機構」を運営
		⑥	ナースセンターの機能強化等による看護師確保対策の拡充 ナースバンクの活用促進、認定看護師養成など看護師確保対策を強化
在宅医療	在宅医療体制の整備	⑦	在宅医療推進拠点整備 医師、歯科医師、薬剤師、看護職員など医療関係機関の緊密な連携のもとに在宅医療等が行われ、また、ケアマネジャー等との連携により、円滑に在宅復帰できる体制が早期に整備されるよう、在宅医療推進の拠点を整備する
		⑧	ひろしま医療情報ネットワークを活用した災害強化型在宅医療 県全域において電子カルテの参照等を可能とする全国でも先駆的なメーカーに依存しない情報基盤を整備し、多職種協働による在宅医療及び災害時に活用
	チーム養成研修の実施	⑨	在宅医療体制の先進事例を県内全域に普及するためのチーム養成研修の実施 先進地域から県内各地域へ在宅医療支援体制などの地域包括ケアシステムに係るノウハウ等の伝達研修を広島県医師会等に委託し実施する
災害時医療確保対策	津波対策	⑩	南海トラフ巨大地震への対応など津波対策に必要となる医療機関の施設整備、設備整備 津波により浸水の想定される災害拠点病院等の施設整備・設備整備（自家発電装置の屋上移設等）を実施
	その他	⑪	配備資機材を活用した SCU の展開 津波被害等、大規模な被害が発生した場合において広域医療搬送できるよう、中四国の拠点空港である広島空港における SCU(航空搬送拠点臨時医療施設)用の医療資機材を配備
		⑫	感染症協力医療機関等への陰圧テント整備 感染症協力医療機関における新型インフルエンザ等の疑い患者の外来の受入体制構築のための陰圧テントの整備